

令和元年度住民意向調査概要について

令和元年８月に実施した「住民意向調査」の調査結果概要については、下記のとおりです。

- 調査内容：この「住民意向調査」は、平成１８年、平成２３年、平成２７年と町の総合計画策定及び見直しに併せてそれぞれ実施し、今回の調査で４回目となります。過去の結果と比較し、住民意識の変化を測りながら政策の実施がどう評価されているかを把握するため、過去の設問と原則変更しないものです。
- 調査期間：令和元年８月２２日から同年９月１７日まで
- 調査内容：「属性調査」、「個別の政策に係る満足度及び重要度の調査」及び「政策内における優先施策調査」

調査対象者	1,220	令和元年７月１日時点で、満１９歳以上の住民１,２２０人に調査協力いただきました。アンケートの対象は、満１９歳以上の全住民から、年齢階層別（５歳階級）、性別、地区別に応じた割合を乗じ、調査対象者を無作為に抽出しました。			
回収数	1,125				
回収率	92.2%				
性別	人数	構成比	職業	人数	構成比
男性	514	45.7%	会社員・公務員・団体職員	360	32.0%
女性	581	51.6%	パート・アルバイト	111	9.9%
記載なし	30	2.7%	農業・林業・漁業	76	6.8%
合計	1,125	100.0%	会社・団体職員	36	3.2%
			自営業者	55	4.9%
			家事手伝い	10	0.9%
年齢別	人数	構成比			
20歳代	101	9.0%	学生	18	1.6%
30歳代	135	12.0%	主婦	147	13.1%
40歳代	170	15.1%	無職	245	21.8%
50歳代	150	13.4%	その他	33	2.9%
60歳代	222	19.7%	記載なし	34	3.0%
70歳代	186	16.5%	合計	1,125	100.0%
80歳以上	129	11.5%			
記載なし	32	2.8%			
合計	1,125	100.0%			

(1) 政策別の満足度について

24の政策について、政策ごとにその満足度を100点満点で調査した結果(平均点)を表1に示しています。前回調査時(H27)と比較して、その平均点に大きな変化は見られないものの、「第22 平和行政の推進」で1.3点、「第14 雇用の創造」で1.2点の増加が見られる一方で、「第5 保健の充実」で2.4点、「第2 学校教育の充実」で1.4点の減少が見られます。

表1 満足度について(政策別)

政策名	回答数	未回答数	満足度(平均点)		
			今回(R1) ①	前回(H27) ②	比較 (①-②)
第1 社会教育の充実	1,083	42	56.1	56.7	△ 0.6
第2 学校教育の充実	1,068	57	55.7	57.1	△ 1.4
青少年の健全育成	-	-	-	55.4	-
第3 文化・芸術の振興	1,062	63	55.6	56.1	△ 0.5
第4 社会体育の振興	1,041	84	56.1	55.9	0.2
第5 保健の充実	1,059	66	56.9	59.3	△ 2.4
第6 医療の充実	1,061	64	50.7	50.5	0.2
第7 高齢者福祉の充実	1,040	85	54.7	54.4	0.3
第8 地域福祉の充実	1,019	106	54.0	-	-
第9 障害者福祉の充実	1,022	103	54.1	54.7	△ 0.6
第10 子育て支援の充実	1,017	108	55.9	56.6	△ 0.7
第11 農業の振興	1,028	97	53.5	53.9	△ 0.4
第12 工業の振興	988	137	51.4	-	-
第13 商業・サービス業の振興	1,023	102	49.5	49.6	△ 0.1
観光・物産の振興	-	-	-	51.1	-
第14 雇用の創造	1,019	106	48.6	47.4	1.2
第15 地域基盤の確立	1,050	75	51.0	52.0	△ 1.0
第16 生活安全の確保	1,027	98	55.6	55.7	△ 0.1
第17 環境・景観の保全・創造	1,037	88	57.9	58.9	△ 1.0
第18 居住環境の質の向上	1,024	101	57.9	57.3	0.6
第19 定住化の促進	1,025	100	54.2	54.0	0.2
第20 住民活動の促進	1,006	119	55.9	56.6	△ 0.7
第21 交流の促進	1,020	105	56.2	55.7	0.5
第22 平和行政の推進	1,014	111	57.9	56.6	1.3
第23 男女共同参画社会の推進	1,010	115	55.7	55.3	0.4
第24 行財政運営の健全化	962	163	52.9	53.1	△ 0.2

(2) 政策別の満足度及び重要度の偏差値について

24の政策について、政策ごとにその重要度及び満足度の偏差値を求めたものを表2に示しています。前回調査時と比較して、重要度では、「第16 生活安全の確保」で11.3ポイント、「第24 行財政運営の健全化」で8.7ポイント上昇しているのに対し、「第7 高齢者福祉の充実」で11.0ポイント、「第10 子育て支援の充実」で5.7ポイント低下しています。また、満足度では、「第22 平和行政の推進」で6.2ポイント、「第18 居住環境の質の向上」で3.9ポイント上昇しているのに対し、「第5 保健の充実」で7.2ポイント、「第2 学校教育の充実」で3.9ポイント低下しています。

表2 重要度及び満足度の偏差値について（政策別）

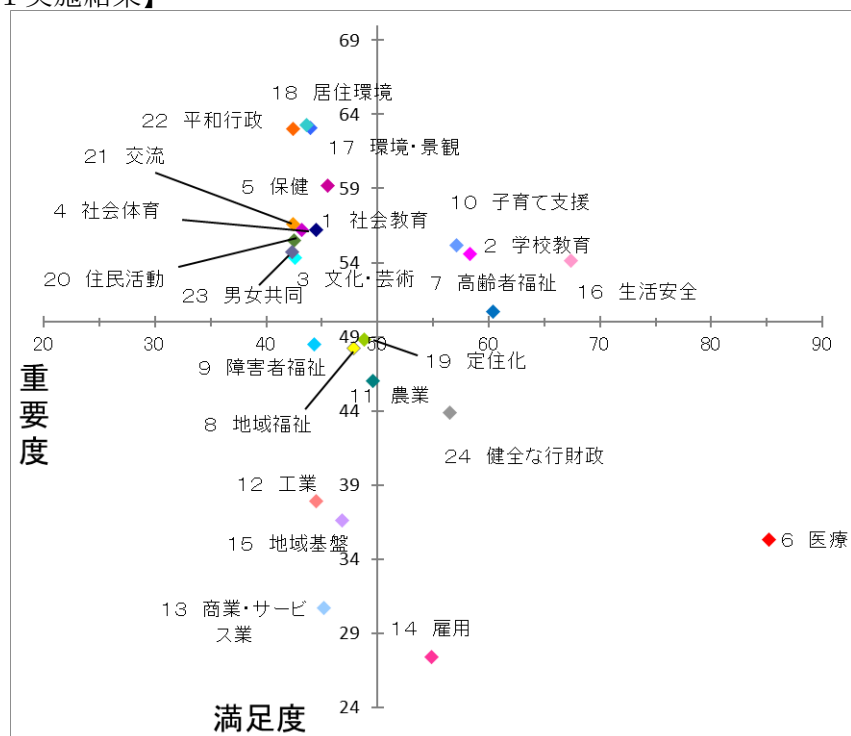
政策名	重要度偏差値			満足度偏差値		
	今回(R1) ①	前回(H27) ②	比較 (①－②)	今回(R1) ③	前回(H27) ④	比較 (③－④)
第1 社会教育の充実	44.5	45.5	△1.0	56.2	57.0	△0.8
第2 学校教育の充実	58.3	60.2	△1.9	54.6	58.5	△3.9
青少年の健全育成	－	47.4	－	－	52.6	－
第3 文化・芸術の振興	42.6	41.9	0.7	54.3	55.1	△0.8
第4 社会体育の振興	43.2	43.1	0.1	56.2	54.2	2.0
第5 保健の充実	45.5	50.8	△5.3	59.2	66.4	△7.2
第6 医療の充実	85.2	81.3	3.9	35.3	35.2	0.1
第7 高齢者福祉の充実	60.4	71.4	△11.0	50.7	48.8	1.9
第8 地域福祉の充実	47.9	－	－	48.2	－	－
第9 障害者福祉の充実	44.3	45.4	△1.1	48.5	50.2	△1.7
第10 子育て支援の充実	57.1	62.8	△5.7	55.2	53.2	2.0
第11 農業の振興	49.6	49.8	△0.2	46.0	46.1	△0.1
第12 工業の振興	44.5	－	－	37.9	－	－
第13 商業・サービス業の振興	45.2	43.4	1.8	30.7	32.0	△1.3
観光・物産の振興	－	44.4	－	－	37.4	－
第14 雇用の創造	54.9	58.4	△3.5	27.4	24.2	3.2
第15 地域基盤の確立	46.8	46.2	0.6	36.6	40.3	△3.7
第16 生活安全の確保	67.4	56.1	11.3	54.1	53.4	0.7
第17 環境・景観の保全・創造	44.0	42.9	1.1	63.1	64.9	△1.8
第18 居住環境の質の向上	43.6	44.8	△1.2	63.3	59.4	3.9
第19 定住化の促進	48.8	48.2	0.6	48.8	47.7	1.1
第20 住民活動の促進	42.5	42.7	△0.2	55.5	56.8	△1.3
第21 交流の促進	42.4	41.5	0.9	56.6	53.7	2.9
第22 平和行政の推進	42.4	42.5	△0.1	63.0	56.8	6.2
第23 男女共同参画社会の推進	42.3	41.6	0.7	54.7	52.1	2.6
第24 行財政運営の健全化	56.5	47.8	8.7	43.9	44.4	△0.5

*説明：住民意向調査の政策別満足度の平均点数及び重要度の得票の偏りを示すため、偏差値として数値化しました。

(3) 満足度及び重要度の偏差値分布について

表2で示す重要度及び満足度の偏差値について、横軸に重要度、縦軸に満足度とするクロス分析を行ったものを図1に示します。令和元年度の結果として、「医療」、「雇用」で重要度が高く、満足度が低い、「生活安全」、「学校教育」、「子育て支援」で重要度・満足度がともに高い、「農・商・工業」で満足度・重要度がともに低いといった傾向が見られます。また、この傾向は、前回の調査結果から大きな変化は見られませんが、社会情勢を反映してか、「生活安全」や「健全な行財政」といった政策で重要度がやや高まっています。

【R 1 実施結果】



【H 2 7 実施結果】

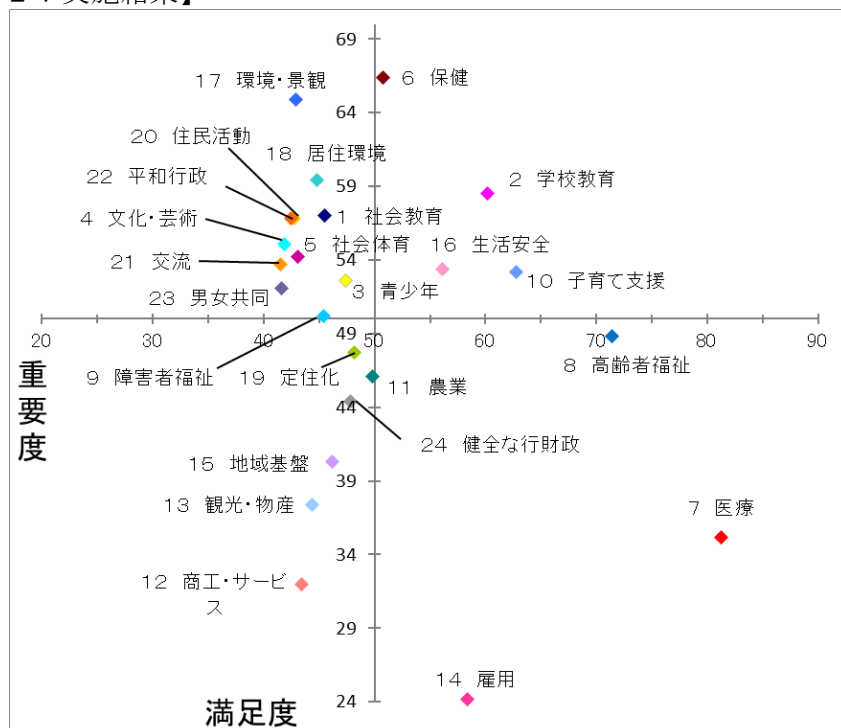


図1 満足度及び重要度の偏差値分布（政策別）

(4) 政策別の優先すべき取組について

24の政策について、政策ごとに優先すべき町の取組を調査した結果(各政策の取組上位3つ)を表3に示しています。

表3 優先すべき町の取組について(政策別)

政策No.	政策名	重要度 順位	優先度1	優先度2	優先度3
1	社会教育の充実	14	多様な学習機会の提供	青少年教育を向上させるための対策	社会教育施設等の効率的な運営
2	学校教育の充実	4	いじめ・不登校等相談体制の充実	学力向上支援体制の充実	登下校時および通園時の安全確保対策
3	文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	20	文化・芸術の鑑賞機会の拡大	町民の文化活動、芸術活動への支援	文化会館等の利活用の推進
4	社会体育の振興	19	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	スポーツ施設の機能の充実	スポーツ施設の活用の推進
5	保健の充実	12	住民健診・がん検診など検診体制の充実	健康教室開催や運動奨励など健康増進対策	国民健康保険事業の充実
6	医療の充実	1	救急医療体制の整備と充実	通院者の交通手段の確保と充実	南郷病院の充実と利活用の推進
7	高齢者福祉の充実	3	家族・介護者・介助者への支援	老人介護施設など施設サービスの充実	訪問介護など在宅サービスの充実
8	地域福祉の充実	10	地域福祉活動を支える人材・団体の育成	地域福祉活動に対する理解の促進	住民同士の交流支援
9	障害者福祉の充実	16	障害者福祉業務に従事する人材確保と養成	在宅サービスの充実	施設・道路等のバリアフリー化推進
10	子育て支援の充実	5	子育て世代の経済的な負担の軽減(優先度1、2同列)	放課後児童の預かり体制の充実(優先度1、2同列)	待機児童の解消
11	農業の振興	8	担い手の育成・確保と人材力の強化	農業経営所得の安定と対策強化	施設園芸や水田利用型の作物振興と販路開拓
12	工業の振興	15	企業誘致の推進	経営・技術研修など人材養成への支援	起業・創業、事業承継への支援
13	商業・サービス業の振興	13	地域ブランドなど商品開発・販路開拓支援	イベント等による誘客対策の充実	起業・創業、事業承継への支援
14	雇用の確保	7	職業紹介など就業斡旋の充実	企業誘致による雇用機会の創出	地元企業による雇用機会の創出
15	地域基盤の確立	11	除雪体制の確保	住民バスなど交通機関の利便性向上	歩道・街路灯の整備
16	生活安全の確保	2	災害時における情報通信手段の確保	広域消防および救急搬送体制の充実	防犯対策の啓発および活動の充実
17	環境・景観の保全・創造	17	空き家、空き地の調査・指導	ごみの減量化、分別収集とリサイクルの推進	飼い主のマナー向上、動物愛護の啓発活動
18	居住環境の質の向上	18	地域内における広場や遊歩道の整備	水質汚染・騒音などの公害対策	情報通信基盤の整備促進
19	定住化の促進	9	雇用の確保と就業支援	子育て世代向けの住宅整備の推進	Uターン・Iターンの受け入れ対策
20	住民活動の促進	21	地域内の活動に対する支援の充実	地域づくり・まちづくり情報の提供	コミュニティ施設の効率的な運営
21	交流の促進	22	地域住民の交流の充実・促進	消費者・生産者間交流の充実・促進	市町村間交流の充実・促進
22	平和行政の推進	23	平和学習の充実	平和に関する理解、啓発の推進	戦争に関する歴史資料の保存
23	男女共同参画社会の推進	24	女性が参画・活躍しやすい環境の形成	男性の家事や子育て、介護への参加	女性の再就職等の支援
24	健全な行財政運営	6	行政情報の提供・公開、広聴活動の充実	公共施設の老朽化対策、複合化など適切管理	自主財源の確保対策

(5) 分野別の主要な意見について

いただいた意見について、5つの分野（章）別にまとめたものを以下に示します。

【第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり】

社会教育・学校教育・文化芸術・社会体育

主な意見

- 既存施設の整備を充実すべきである。
- 主体的、自発的に学ぶ環境がない。
- 若いリーダーを育成すべきである。
- セミナー、コミュニティを充実すべきである。
- 情報発信のIT化を図るべきである。
- スマホなどを使用し、町民の意識改革可能な情報提供をすべきではないか。（文書は見ないが、スマホなら見る。）
- 情報が住民まで届いてない。
- 常時知らせるシステムづくりが必要である。
- 活動が見えない。もっと分かりやすく伝えてほしい。
- 教本や、自発的な教育への費用負担へ助成すべきである。
- 指導者の確保というよりも社会教育の基礎、基本となる考え方の啓発を図る働きかけをするべきである。
- 教師の負担軽減。ゆとりを持って指導できる様にした方が良い。
- 地区ごとの学校であるべきである。
- 少子化に伴う教育方法の変革を行うべきである。
- 教育委員会と学校現場の関連性を密にし、人間性を豊かにしていくべきである。
- 教員の指導力向上を図る必要がある。
- 家庭教育の向上に繋がる施策が必要である。
- 部活動の時間を減らして勉強時間を確保してほしい。
- 教員の確保が大切である。
- 部活動の指導員を導入し、教員の負担軽減と一貫した指導を行うべきである。
- 中央と地方の教育の格差をなくしてほしい。
- 分かりやすい法律的書籍を常備してほしい。（各教室へ置いておくなど）
- もっと学生の「声」をきいてほしい。
- 幼稚園などからのお知らせ連絡などをもう少し早めにしてほしい。
- 子どもたちの体力向上を図るべきである。
- 学校給食充実は当然ですが、まずは、家庭の食育についての大切さを呼びかけることが必要です。
- 学校給食をセンター化し、調理従事者は民間委託すべきである。
- 市内・管内の学校間の情報交換、学校職員のレベルアップサポートが必要
- 小学校でのマーチング活動などの送迎の確保。子どもにやる気があっても送迎が困難であきらめる子が多い。

- 中学校合併、エアコンの設置をしてほしい。
- 教育に係る予算を増額してほしい。
- 金太郎飴の如き農機具等の展示館ではなくて、町独自の個性あるものの展示館、展示物等への取組をするべきである。
- ボランティアをする人の教育が必要です。
- スポーツ教室などへ参加しやすくするための体制の整備（送迎、開催場所等）
- 行きやすい、行きたくなるスポーツ施設が現状ない。
- スポーツ施設が少ないため、増設してほしい。
- 小牛田はスポーツ施設が狭いため、広い場所が欲しい。
- 筋力トレーニングマシンを設置してほしい。
- トレーニングセンター内などにジムがほしい。
- 運動できる公園ジムみたいな遊具を設置してほしい。
- パークゴルフ場を設置してほしい。
- 地域住民と一体化した大会運営をすべきである。
- 地域で、スポーツ活動に対する支援をすべきである。
- 町内のサークル紹介、見学をもっと行うべきである。

【第2章 健やかで安心なまちづくり】

保健・医療・高齢者福祉・地域福祉・障害者福祉・子育て支援

主な意見

- いじめ対策をすべきである。
- 保育園を増設してほしい。
- 予防医学に基づく健康増進対策の充実と予防医療の推進をすべきである。
- 国民健康保険の医療費を減らすべきである。（体力作り、生きがいづくり、病気予防）
- 70歳以上は全部2割負担にすべきである。
- 南郷病院の診療科目が少ないため、総合医療機関として整備してほしい。
- 民間医療機関、夜間急患病院の充実
- 南郷病院は町全体から見ると偏りすぎている。
- 経費のかかる町立病院はいらない。その分を別の形で「地域医療の充実」に使った方が良い。町内等の民間医療機関との連携を強化すべきである。
- 児童生徒へのセルフケア
- 精神保健の充実と障害を持つ家族へのサポート支援が必要である。
- 高齢者への配慮と医療の充実
- 子育て世帯への給付や育児を行う母親への支援
- 行政区に健康促進等の出前講座をしてほしい。
- スマートフォンアプリを活用した情報発信をもっとすべきである。
- バリアフリー（道路等）の対策
- 障害者の受け入れ体制の強化
- 休日にスポーツ傷害等があった際の対応について、スマートフォンで告知した方が良い。
- 医療内容、制度の発展

- 買い物の支援、移動手段の確保できるようにしてほしい。また、近所に店があれば良い。
- 従事する人材の質の向上
- 町職員への理解、啓発の推進
- シルバー人材センターの有効活用
- 福祉活動者への専門知識の徹底指導
- 介護・福祉関連施設の増設及び入居費の助成が必要である。
- 向こう三軒両隣が歯抜け状態。エリア民生委員の増員を行うべきである。
- 行政専門家を育成した方が良い。
- 地域福祉を地元の人材に頼り過ぎていて時代遅れ
- 健常者への啓蒙活動
- 独身者が出会えるようにサークルなどを増やす。
- 春、夏、冬休み期間の預かり体制の充実
- 放課後児童について若い先生がいると良い。
- 児童館職員の能力向上。保護者が安心して働けるよう特性のある子どもでも対応できる人員・スキルを確保してほしい。
- 母親の育児教育
- 病児預かりがあると助かる。
- ファミリーサポートサービスの実施
- 小さな施設をばらばらつukらない。施設をある程度まとめた場所に作ってほしい。
- 子育て支援も大切だが、いかに子どもを増加させるかを先に考えてほしい。
- 一貫した支援が必要。出生時より、ある時期が過ぎると子育ての悩みは申告制になるのが手間である。幼・保・小・中と連携して欲しい。
- 医療の無償化

【第3章 力強い産業がいきづつまちづくり】

農業・工業・商業・サービス業

主な意見

- 国や県まかせの農業でなく、自分で自立する、自分で切開く農業営業に舵を切るべきである。
- 世界農業遺産である農地を守るべきである。
- 農業に関する生産流通設備投資技術等の情報整理とその情報公開が必要
- 農業での雇用、起業を促進すべきではないか。
- 独自のブランド化
- 田畑の小作料が安い。
- 米の販売価格が安いとため、高く売るための努力が必要ではないか。
- 田舎に工業は増やしたくない。
- 作物泥棒などの対策が必要である。
- 農地（畑）など放棄地等の問題を解決すべきである。
- 地元出身で地元就職した人の優遇、企業で助成金を出すなど魅力ある企業、賃金体制を整えほしい。
- 離職させない努力が必要である。

- 賃金アップ、各種手当を充実してほしい。
- パワハラ対策が必要
- シルバー人材の確保及び働く場の確保
- 役に立ちたいと思っている経験豊富な老人がたくさんいると思う。老人の活躍する場をつくってほしい。中学校のクラブ活動の補助など、経験者でないクラブ活動の先生がほとんどで上手くなりたくてもなれない生徒がたくさんいると思う。
- 地元企業が少ない。
- 同じ職種が多く、大手飲食店が少ない。
- 企業誘致、団地の整備などの政策は美里町に合わないと思う。エコ・スマートシティのような方向性が良いのではないか。
- 商業を活性化すべきである。
- 商業施設など全てを不動堂の方へ持っていく過ぎている。
- 小牛田駅前をもっと活性化すべきです。
- 民間企業へ委託すべきである。
- 石巻のリボンアートフェスとまではいかないが、地域発のイベントに新たに取り組んでほしい。ナイトマルシェは良かった。
- 小牛田でも年1回のお祭りを開催してほしい。何年前かあんなに楽しく踊った頃がなつかしいです。
- とにかくSNSで情報を発信し、町を知ってもらい、来てもらうべきである。(商業・サービス業の振興とかぶるが、栗原地域や岩手県の「君恋いわて」等すばらしいです。美里町は怠惰な気がします。頑張ってください！)
- 学校跡地を活用すべきです。
- 美里町には、お店が少ないです。

【第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり】

地域基盤・生活安全・環境・景観・居住環境・
定住化・住民活動・交流・平和行政

主な意見

- 独身者への優遇と婚活支援等による対策をしてほしい。
- きれいで多機能な公園を整備してほしい。
- 免許返納後の足の確保など、公共交通の利便性を向上してもらいたい。
- デマンドタクシーの普及、充実を図ってもらいたい。
- 小さな集落づくり（まとまり、共助、コミュニケーション推進）をすべきです。
- 通学路における自転車道確保といった安全対策をすべきである。
- 道路の草刈り、除雪対策などの道路整備をしてほしい。
- 街路樹の増進と整備・管理を推進してほしい。
- 町全体で統一した景観づくり（テーマ、色を決める等）
- 水道管の接続といったライフラインの整備
- 防犯無線の効果的な運用
- 自然災害等、有事の際の避難所、避難誘導、マニュアル等の整備及び情報発信

- 幼稚園を川のそばにつくらないでほしい。
- 放射能汚染物質の処理に注意してほしい。
- 高齢者への詐欺等被害予防に向けた相談の充実
- ごみ出しのルールを徹底するとともにごみの分別の簡略化を図ってほしい。
- ごみ置き場の公的設備の推進及び家庭内ごみ処理に対する援助をしてほしい。
- 側溝が塞がれているため部落での掃除ができません。
- 一斉清掃をボランティア化してほしい。
- 空地、河川敷等の樹木・草の管理徹底
- 犬・猫の保護に向けた取組を推進してほしい。
- 上下水道料金が高すぎます。
- 水道事業民営化に反対してほしいです。
- 木が減少しているため、太陽光発電設備を規制してほしい。
- ベットタウン、民泊を推進してほしい。
- 住宅のリフォームに対する支援金を給付してほしい。
- 居住近くに学校等の教育施設、医療施設があった方がよい。
- 少なすぎる商業施設や交通手段を改善すべきである。
- 学校を存続すべきである。
- 集会施設整備に係る支援をしてほしい。
- 住民参加の町づくりを行う機会を創出してほしい。
- 住民活動を担う人たちが高齢化しており、働き世代は時間がないので促進ではなく保守的な活動しかできていない。
- 山形県最上町（地区）との交流を広げるべきである。
- 地域住民との交流もなく、静かに過ごしたい人もいると思うのでそこまで無理にすることはない。
- 積極的な平和へのPR活動及びその活動を継続すべきである。
- 反社会勢力を根絶すべきである。
- 父子家庭への支援をしてほしい。
- 地球温暖化対策をすべきである。

【第5章 自立をめざすまちづくり】

健全な行財政

主な意見

- 税収の向上を図るとともに、使い道を精査することで健全な財政運営を図るべきです。
- 議員、職員数及び給与、報酬を見直すべきです。
- 町職員の給与について年齢ではなく能力に応じて決めてほしい。本当に必要のない人材はカットしてほしい。
- 正職員を確保し、行政のプロとしての力量を高めてほしい。
- 町職員の意識を変えてほしい。
- 町職員の人件費見直し、町職員の削減、議員報酬の見直しをしてほしい。
- 環境や景観の整備にいくら位お金を使っているのかすら分からない。町民に分かるように

してほしい。

- ホームページを充実してほしい。
- 事業仕分けをしたらどうか。
- 専門家の意見が必要ではないか。
- 役場が老朽化しています。建て替えの予定は無いのですか。
- 若い世代をもっと参加させて、考え方や方法をもっと効率よくすべきです。
- 小牛田地区中心ではなく南郷地区も平等に考えたうえで、健全化をしてほしい。
- 行政と同じ時間で働いているため行政窓口を利用できない。